

保護者の皆様へ

亀山市子ども未来部長 高宮 綾子

### 長期休暇子どもの居場所事業(夏休み)の実施について

平素は、市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市では、本年度も、夏休み、冬休み、春休みの期間での子どもたちが安心して過ごすことのできる環境づくりとして、長期休暇子どもの居場所事業を実施いたします。

夏休みの利用を希望される方は、以下のとおり、お申込みいただきますようお願いいたします。

#### 事業の概要

【実施場所】 亀山市青少年研修センター2階和室、旧図書館等

【開所日程】 令和8年7月21日(火)～8月31日(月)

※土曜日、日曜日、祝日、8月7日(金)、13日(木)、14日(金)を除く

【開所時間】 7:30～18:00

【利用定員】 60人

- 申込多数の場合は、抽選により夏休み預かり可能な放課後児童クラブを案内させていただきます。

【利用条件】 市内小学校の在籍児童のうち、次の要件を満たす児童

- 夏休み期間中に保護者の就労等の理由により、家庭で見守ることのできない児童
- 市内の放課後児童クラブへ通っていない児童

【利用料金】 29,000円(定額) ※別途、実費が必要となる場合があります。

【その他】 昼食・飲み物は各自で持参

#### 利用申込

申込書は市ホームページ、子ども政策課の窓口にあります。

【申込期限】 令和8年6月19日(金)必着

【申込方法】 子ども未来部子ども政策課子ども総務グループ(亀山市総合保健福祉センターあいあい1階10番窓口)へ、申込書を郵送または持参してください。

【申込書類】 長期休暇子どもの居場所事業(夏休み)利用申込書



(市HP)

《申込・問合せ先》 子ども未来部 子ども政策課 子ども総務グループ  
TEL : 84-3315 E-mail : kodomosomu@city.kameyama.mie.jp